


平成30年度定期監査等の結果に対する措置状況の公表について

平成30年度定期監査（財務事務・工事書面）及び財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者）結果に基づき講じた措置について、市長等から通知があり、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表します。

恵庭市監査委員 北林 剛 

恵庭市監査委員 川原 光男 

区分	監査対象部局等	監査の結果	措置状況
平成30年度 定期監査 (財務事務)	総務部 総務課	《指導事項》 ・市民が利用するコピー機使用料の取扱い方法が不十分であることから、入金は毎月行い、適切に事務処理されたい。	・入金について、コピーカウンター枚数を確認の上、毎月行うこととした。
	生活環境部 市民生活課	《指摘事項》 ・相談業務委託料の支払いが遅延していることから、契約書に基づき確実に処理されたい。	・支払い遅延について、一括払いで処理し、今後、同様の事態が発生しないよう担当スタッフの年間スケジュール表の作成による管理、管理職による業務指示、支払事務の複数チェック体制の確保等の改善を図った。
	建設部 住宅課	《指摘事項》 ・市営住宅家賃については収納率が下がってきていることから、市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱に基づき、滞納整理に係る対応や体制を整備され、適切な債権管理をされたい。	・市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱の改定を行い、事務処理フローを整備しており、要綱に基づいた事務処理を進める。また、連帯保証人の実態を整理し、納付指導依頼をする。
	水道部 経営管理課	《指導事項》 ・水道料金等徴収委託業務について、委託業者が変更となるまでの半年間の委託であること等特殊要因はあるものの、前年度の委託料と比べ割高になっていることから、業務内容や業務量の精査により、経済性を踏まえた設計とされたい。	・受託事業者変更後の委託契約の仕様書には、引継ぎ業務が含まれることを明記し、水道料金等徴収委託業務の改善を図っている。

区分	監査対象部局等	監査の結果	措置状況
平成30年度 定期監査 (財務事務)	教育部 教育総務課	《指導事項》 ・金銭等の安全管理を図るため、通帳と印鑑はそれぞれ別の教職員が管理されたい。本件について、各小・中学校に周知されたい。	・文書で校長宛に周知するとともに、平成30年2月の教頭会議において、口頭でも適切な取扱いについて徹底した。
	教育部 社会教育課	《指導事項》 ・附属機関の委員報酬の支払いが遅延していることから、適切に事務処理をされたい。	・平成31年1月22日、3月26日に支払いを完了した。今後は会議終了後、速やかに同月中に支出処理を完了するなど、適切に事務処理を行うこととした。
	教育部 読書推進課	《指導事項》 ・図書館の指定管理者の配本車による物損事故については、更なる事故につながらかねない事案であることから、配本車マニュアルの改訂等事故未然防止対策について、指導を強化されたい。	・指定管理者に配本車マニュアルの改訂等を行うよう指導し、平成31年度より新運行マニュアルでの配本を予定していることを確認した。
平成30年度 定期監査 (工事書面)	恵庭中学校(校舎・講堂)煙突石綿対策工事  恵庭市民スキー場山の家改修工事	《指摘事項》 ・工事写真の撮影に不備があることから、適正に撮影するよう徹底されたい。	・日頃から工事写真の撮影については、工事黒板等に日付を必ず記載するよう施工業者に指導している。引続き工事黒板には「撮影年月日」を記載するよう指導することで、適正な工事写真管理となるよう努めたい。
平成30年度 指定管理者監査	恵庭市火葬場(恵浄殿) テーオー運輸株式会社	《指導事項》 ・施設の安全な管理運営を図るため、日常点検マニュアルを整備されたい。	・「始業点検・準備」「終業点検」「炉前系清掃」「炉室系清掃」「火葬炉点検」の業務に係るマニュアルを新たに整備し、「空調機点検」「暖房運転」「接遇」「火葬炉運転」の業務に係るマニュアルも再度内容を確認した。